

令和6年4月

畠田学舎保護者の皆様へ

王寺町立王寺南義務教育学校
校長 眞 方 武 志

気象警報発令時の児童生徒の登下校について

このことについて、児童生徒の安全を図るため下記のように対処しますので、ご協力をお願いいたします。また本校では緊急時連絡のため、「子どもインフォメール」を運用しております。なお、下記内容に変更がある場合のみ「子どもインフォメール」にて連絡します。登録等手続きをしてください。

言 己

○ 気象警報等

- 1 午前7時現在、NHK総合テレビの気象情報により「王寺町」に大雨・洪水・暴風・風雪・土砂災害等の気象警報が発表されている場合は児童生徒を自宅で待機させてください。以降 ①～⑤のように対応します。

※ただし「奈良県北部に気象警報」または「奈良県北西部に気象警報」と報道されていても「王寺町に気象警報が発表されていない場合」は通常通りの登校とし、給食も準備します。

- ① 給食は中止となります。
 - ② 登校中のときは、そのまま登校させてください。
 - ③ 午前7時～午前10時に警報が解除された時は、昼食を済ませてから午後1時に登校させてください。（午後の授業を行います。定期テスト以外の半日授業の時は休校とします。）
 - ④ 午前10時までに上記の警報が解除されないときは、休校とします。
 - ⑤ 児童生徒が学校にいるときに上記の警報が発表されたときは、学校が下校の安全を考慮して、適当な時刻に帰宅させます。
- 2 注意報発表の場合は、通常どおり登校させてください。
 - 3 風・雨・雪・その他の事情で、通学・通学路に危険が生じた場合、すぐに学校または教育委員会にご連絡ください。